車いすの貸出し事業

市内に居住し、外出などで、一時的に必要な方(入院・施設等に入所中の方は除く)に、無料で車いすの貸出しを、当ゆうあい館でも行っています。

☆貸出し期間

1ヶ月

☆ご利用方法

貸出申請書に記入していただきます。

(貸出申請書は、ゆうあい館にもあります。社協ホームページでもダウンロードできます。)

※ご利用の際は、車いすの台数に限りがありますので、あらかじめ、お電話等で 貸出しが可能かどうかお問い合わせください。

貸出し可能台数 0台(9月1日現在)